

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月28日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県宇和島市和霊町1250番地	
氏 名 一若建設株式会社	
代表取締役 中畑 健右	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0895251311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	一若建設株式会社
事業場の所在地	愛媛県宇和島市和霊町1250番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	¥2,000,000,000 完成工事高 (前年度実績)
③ 従業員数	52 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類・廃プラスチック類・金属くず・木材・汚泥・ガラスくず (リサイクル可) 排出現場→運搬 (自社or委託) →委託中間処理施設→リサイクル 廃プラスチック類・金属くず・混合廃棄物・ガラスくず (リサイクル不可) 排出現場→運搬 (自社or委託) →委託中間処理施設 (場合により経由) →埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類に適した処理・処分を行い、その処理・処分方法に応じた分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各種類毎に指定された方法で廃棄処分を行う。 分別ボックスを使用して確実な選別を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（		年度）実績】	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	全 処 理 委 託 量		t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月20日

愛媛県知事 中村時広 殿

(提出者) 住 所 愛媛県宇和島市和霊町1250番地
氏 名 一若建設株式会社
代表取締役 中畑 健右
電話番号 代表 0895-25-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

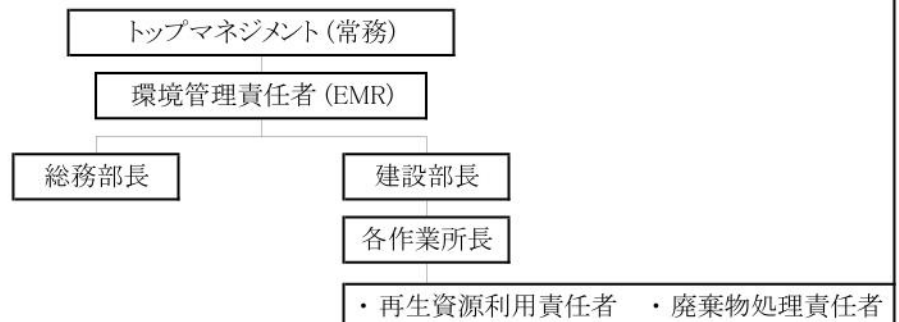
事業場の名称	一若建設株式会社
事業場の所在地	愛媛県宇和島市和霊町1250番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	【06】総合工事業
② 事業の規模	¥2,000,000,000 - 完成工事高(前年度実績)
③ 従業員数	52名
産業廃棄物の ④ 一連の処理の 工程	○ がれき類・廃プラスチック類・金属くず・木材・汚泥・ガラスくず (リサイクル可) 排出現場 → 運搬(自社or委託) → 委託中間処理施設 → リサイクル ○ 廃プラスチック類・金属くず・混合廃棄物・ガラスくず (リサイクル不可) 排出現場 → 運搬(自社or委託) → 委託中間処理施設(場合により経由) → 埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【 前年度（ 令和5年度）実績 】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1(排出の抑制) のとおり		
② 計 画	【 目 標 】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1(排出の抑制) のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類に適した処理・処分を行い、また、その処理・処分方法に応じた分別を行っている。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記同様、各種類ごとに指定された方法で廃棄処分を行う。 分別ボックス等を使用して確実な選別を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計 画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計 画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計 画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計 画	【 目 標 】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 への 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙2(処理の委託) のとおり			
※事務処理欄			

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の 6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額 (前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高 (前年度実績)、医療機関の場合における病床数 (前年度末時点) 等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程 (当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。) を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者) への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者) である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※ 欄は記入しないこと。

① 現 状

(これまでに実施した取組)

受注する工事がほぼ公共工事のため、産業廃棄物処理は設計段階で計画されており、弊社では排出抑制のコントロールができない。

実施した取組

- ・仕様書、設計図書から建設副産物の処理方法等を確認し、条件が明示されていない内容や疑問点等を発注者に確認し、不備なく遂行した。

② 計 画

(今後実施する予定の取組)

受注した公共工事での取組としては、以下とする。

- ・ 構造物の耐久性の向上等、長期的使用に資する設計の提案
- ・ 排出の抑制に資する工法や、資材の採用等の提案
- ・ 施工段階での発生の抑制、現場内での流用の提案
- ・ 減量化が見込める資材は、処理方法について提案

その他の廃棄物については、以下の取組を行う。

- ・ 設備機器、物品等の購入、修理、保守点検時に発生する廃棄物（梱包材料、不用な機器類、交換部品等）は、原則納入業者にて回収
- ・ 使い捨て物品の使用を避ける
- ・ 長期間使用可能な資材の選定
- ・ リユースを意識し、廃棄量の削減

① 現 状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木 材	混建設汚	混合廃棄物	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	912.21	0.08	15.5 t	323.41	0.56	1.71	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	912.21	0.08	15.5 t	323.41	0.56	1.71	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類ごとに、処理・処分方法の検討を行う。 収集運搬会社、処分会社については、それぞれの許可証の内容を確認のうえ、「建設廃棄物処理委託契約書」による直接契約（二者契約）を行う。 その際、廃棄物の種類ごとに、予定数量、処分方法、処理能力、施設の所在地等を明記する。							
② 計 画	【目 標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木 材	混建設汚	混合廃棄物	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	912.21	0.08	15.5 t	323.41	0.56	1.71	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	912.21	0.08	15.5 t	323.41	0.56	1.71	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組に加え、可能であるものは「優良認定処理業者」の検討・採用を行い、より適切な処理を実践する。							